

開催月日 令和5年11月13日(月)

開催場所 文化会館たづくり10階1001学習室

第1回

調布市下水道事業経営戦略

改定検討に係る専門委員会

議事録

- 1 委嘱状交付式
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介(御挨拶)
- 4 事務局職員紹介
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 議 事
 - (1) 経営戦略の改定の意義・必要性
 - (2) 下水道事業の現状分析について
 - (3) 将来の事業環境の見通しについて
 - (4) 現状分析と将来の事業環境の見通しからの財政面における課題
- 7 その他
- 8 閉会

○事務局 それでは、定刻前でございますが、第1回調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

現時点におきましては、本委員会の会務を総理する委員長が決定しておりませんので、ひとまず事務局で会を進行させていただきますので、御了承のほどお願いいたします。

開会に当たりまして、委嘱状交付式から執り行います。本日は、恐れ入りますが、机上に依頼状を配付させていただいたことをもって、これに代えさせていただきます。

続きまして、市長の長友から御挨拶を申し上げます。

○長友市長 おはようございます。市長の長友でございます。

本日は、第1回の調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会、本当に大事な会合を開かせていただくということで、御多忙の折でございますが、ぜひよろしく願いいたします。

当然のことですけれども、我が調布市のロケーションからいって、都心から近郊にありながら、比較的自然環境に恵まれているということで、これを大いなる我々のセールスポイントとして、今後ともそのような印象を残していきたいと思うところではございます。ターミナル駅、新宿から15分から20分で調布に到着するわけでございますけれども、多摩川、野川のせせらぎであるとか、武蔵野の自然林、深大寺の辺りとか、このような自然環境を大変大切にしていきたいと思っております。

ただ、過去を振り返りますと、多摩川においても一時期は水質汚濁が大変な問題になって、私は当時は東京都民ではなくて大阪府民でありましたけれども、多摩川を含め東京の川にバブル、洗剤か何かの泡が非常に広範に広がってというような画像をいまだに記憶しておりますから、大変深刻な問題であったのだ

ろうということは記憶にとどめております。それで、下水道整備への要望が高まると、東京においても、御存じのように昭和30年代から40年代にかけてまだまだ未整備な状況が強かったということで、近隣の自治体においても等しくそのことに対して大きな課題とされていたわけでありますけれども、我が調布市においては、昭和42年度あたりから整備を始めて、約20年で普及率を完璧な形に近づけるというような大事業を行ったわけであります。そうすると、昭和40年代、50年代に集中的な整備を進めた、イコール設備の老朽化といいますか、そのときの耐用年数である50年を更新する下水道管の問題というのが、今まさに大きな課題になってきている。これも、恐らくは同時期にそのような整備を進めた自治体において等しく大問題であろうと思っているところでございます。

それから、もう一つは、今から4年前の令和元年10月12日でしたね、台風19号による大きな被害を我々も受けたわけですが、そのような浸水対策等についても力を入れて取り組んでいかなければいけないと、そのような方面からもこの下水道の問題が直結しているという感覚がございますので、いろいろ多岐にわたって考えていかなければいけない。

一方で、令和4年度決算における経費回収率91.7%ということで、100%を下回る低い水準にあるという客観的事実がございますので、これも改善をしていかなければいけない。節水技術の進歩等による下水道使用料収入は減少傾向にあり、現在、微増傾向にある調布市の人口が令和12年度をピークに減少に転ずる。小さい期間の例外を除いては、昭和30年に市制を施行してから初めてです。人口の伸びが止まるというのは、御存じかもしれませんが、多摩には市が26あるわけですが、もう西部地域においては不可逆的に減ってきております。今世紀中は元に戻らないだろうと言われるぐらい、その波がどんどん東にも押し寄せて、23区に隣接した我が町においても、いよいよ人口の増加が止まるかと。そこから以降は、横ばいがどれくらい続くか、一気に減少に転じるかというのはまだ予測不可能ではございますが、これは、この下水道問題にとどまらず、いろんな意味で大問題で、我々、近未来の調布市をどのように事業で活性化していこうかというときに、大変大きな関心を持たざるを得ないわけであります。そのような人口問題がある。それから、それは直結して下水道使用料収入がさらなる減少につながっていくことは自明の理であろうということであります。

以上の諸観点から、将来にわたり下水道事業を安定的に運営するための経営改善が大きな問題となつてきており、我が市としては令和2年度に最新の各種計画や財政状況等の経営戦略を反映した調布市下水道ビジョンというものを策定して取り組んできてはおりますけれども、今後、先行きに関しては、なるべく圧縮した短期間の将来展望につながるような議論が必要になってきているというわけであります。

そのような諸課題を解決するために、経営戦略の改定ということで本委員会において委員の皆様に変御負担をおかけすることになりますが、ほかの諸課題にも通ずるような大きな問題でございますので、ぜひともいろいろ御達見を拝聴して、先行きを展望させていただきたいと思っております。今後ともひとつよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、委員の皆様を御紹介したいと存じます。資料1「調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会委員名簿」を御覧ください。お名前を申し上げますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。それでは、長岡委員、お願いします。

○長岡委員 東京都市大学の長岡と申します。学科のほうは土木工学系になります。私自身は水道・下水道、水環境のことを専門にしております。どうかよろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 高橋佑季と申します。よろしくをお願いいたします。有限責任監査法人トーマツで公認会計士、いわゆる会計の専門家として日々業務に専心しております。私自身は全国の公営企業、水道・下水道を担当しておりまして、全国的にもなかなか厳しい環境というところは承知をしておりますので、会計的な専門家の知見からアドバイスできればと思っております。よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。大橋委員、お願いいたします。

○大橋委員 大橋と申します。よろしくをお願いいたします。私は若かりし頃、下水道課に4年ほどおりまして、下水道は経験もいたしております。年表等出てくると、100%というのが昭和62年ぐらいに出てくると思いますけれども、私はちょうどその時期におりまして、過去、そろいのジャンパーを来て、こんこんと行って、下水道をつないでくださいという依頼にずっと歩いたりした記憶がございます。私は教育委員会から下水道課に異動しましたので、その前は小学校の事務とか社会教育をやっていたのですが、学校の事務のときは、子供たちが家庭科でハムを5枚だとかを注文する、メダカを20匹とか、そんな伝票を切っていたものですから、下水道課に行ったら電卓の桁数が足りなくて、早速買い替えたのが記憶に残っております。当時は一般会計以上の起債の返済金がございます、公債費等多額の伝票を切っておりました。そういうことにもなった次第です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。持田委員、お願いします。

○持田委員 東京都下水道局で、今、多摩地域の下水道の指導関係の担当をしております、課長の持田と申します。よろしく申し上げます。私自身は東京都に入ってからすぐ下水道局に配属になったこともありまして、下水道の関係では20年以上のキャリアがございます。主に区部での取組の経験が多いのですが、そういった部分を今回こういった専門委員会のほうに御協力させていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。山内委員, お願いいたします。

○山内委員 調布市行政経営部の財政担当参事の山内でございます。よろしくお願いいたします。私, 前回の下水道ビジョンのときも委員だったかなと記憶しておりますけれども, また今回も委員をやらせていただきますので, よろしくお願いをいたします。

○事務局 ありがとうございます。田波委員, お願いいたします。

○田波委員 調布市環境部長の田波でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

ここで, 市長の長友は退席させていただきます。

○長友市長 議論の後, しっかりと把握して, 勉強を私自身もさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局 (事務局職員の紹介)

○事務局 それでは, 次第に沿いまして, 委員長及び副委員長の選出を行います。資料2「調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会要綱」第5の規定により, 委員長, 副委員長の選出を行います。第2項の規定により, 委員長は, 委員の皆様の中から互選で選出, 決定となっております。最初に, 委員長に立候補または推薦がありますでしょうか。

○高橋委員 よろしいでしょうか。

○事務局 はい, お願いします。

○高橋委員 私からは長岡委員を推薦させていただきます。先ほど長岡委員から自己紹介がございましたとおり, 水道・下水道に精通をされているというところ, 前回の調布市様の下水道ビジョンの策定の委員会でも委員長を担当されているということ, 近隣の団体様でも各種委員に名を連ねられている, 知見も有されているというところで, 私からは長岡委員を推薦させていただきたいと思います。

○事務局 ただいま、高橋委員から、長岡委員を委員長にとの御推薦がございました。皆様、いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、委員長を長岡委員ということに決定させていただきたいと思います。

続きまして、副委員長の選出を行います。第4項の規定により、副委員長は委員長が指名することとしていますので、長岡委員長より御指名をお願いいたします。

○長岡委員長 はい。高橋委員にお願いできたらと思います。公認会計士で経営にも精通されているということで、ぜひお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、副委員長に高橋委員ということで決定させていただきたいと思います。

改めまして、委員長及び副委員長にそれぞれ一言御挨拶をいただければと思います。委員長からよろしくをお願いいたします。

○長岡委員長 委員長を拝命いたしました長岡です。先ほど市長からもございましたが、調布市の下水道、経営的に非常に厳しい状況にあると伺っております。ぜひ、この下水道事業が持続的に発展するようという思いでこの経営戦略改定に臨みたいと思いますので、どうか御協力よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。次に、副委員長、お願いいたします。

○高橋副委員長 副委員長を拝命いたしました高橋でございます。公認会計士ですので、会計、財政の状況には承知をしておりますので、そちらの面をもって調布市様の下水道が将来永続的に営めるように、しっかりサポートさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、長岡委員長は委員長席にお移りいただきまして、ここからの司会は長岡委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○長岡委員長 それでは、私のほうで進行させていただきます。ぜひ活発な意見をお願いしたいと思います。御忌憚のないように、議論を尽くすような会議にしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに、本日使用する資料の確認をしたいと思います。事務局、よろしくお願ひします。

○事務局 はい。お手元の資料の確認をお願いいたします。本日使用いたしますのは4点です。まず本委

員会次第。次に資料1, 委員名簿。次に資料2, 本委員会要綱。4点目に資料3「第1回下水道事業の現状・将来の事業環境から見えてくる課題」の4点でございます。資料の過不足がございましたら, 事務局にお申しつけください。よろしいでしょうか。

○長岡委員長 ありがとうございます。資料のほうはよろしいでしょうか。

続きまして, 本委員会の目的, 所掌事項及び全体の流れについて, 御説明よろしく申し上げます。

○事務局 本委員会の目的につきましては, 資料2「調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会要綱」を御覧ください。

第1設置に記載のとおり, 本委員会は, 将来にわたり安定的に下水道事業を継続していくことに向けて, 調布市下水道事業経営戦略の改定について検討を行うための専門委員会となります。

そして, 所掌事項につきましては, 要綱第2のとおり, 委員会は, 経営戦略の改定について必要な事項を調査検討し, その結果を踏まえて経営戦略の改定案を作成し, 市長に報告するものとなっております。

続いて, 経営戦略改定までの流れについて説明いたします。

資料3, 35ページ, 参考1を御覧ください。本日は初回の会議でありますので, 経営戦略の意義, 必要性の確認, 現行の経営戦略の評価, 現状分析, 将来の事業環境の分析, 課題の抽出について検討を行います。次回の第2回では, 今回第1回で出された課題を踏まえて, 経営課題の解決に向けた財務シミュレーションの実施及び整理とシミュレーションから導き出された課題に対して, 経営改善の検討を行います。第3回は, 引き続き経営改善の検討を行ってまいります。第4回は, 来年7月頃の開催を予定していますが, 令和5年決算確定に伴う時点修正の報告, それと併せて経営戦略改定(案)の検討を行う予定です。第5回は, 経営戦略改定(案)に加えて, 委員会報告(案)の検討を予定しています。その後, パブリックコメントを経て, 最終回となる第6回は, パブリックコメントの実施結果の報告と経営戦略改定(案)の決定, 委員会報告(案)の決定を行います。

そして, 早ければ, 令和7年2月に調布市経営戦略改定(案)及び委員会報告書を取りまとめ, 市長に実施結果を御報告いただきたいと考えております。令和7年3月には, 委員会報告書を踏まえて改定経営戦略の決定及び公表を予定しています。

途中, 会議の進行により予定を変更することもあるかと思いますが, 現段階ではこのように考えております。皆様の専門的見地から御意見を賜りたいと思っておりますので, どうぞよろしくお願いいたします。

○長岡委員長 ありがとうございます。特に御質問とかございませんね。大丈夫ですかね。

それでは, 続きまして, 調布市では参加と協働の観点から, 市で開催する委員会・審議会については, 市民等への公開を原則としているということです。本委員会につきましても, 傍聴者の受入れ, 会議終了後の議事録等の公開を予定しております。

傍聴希望者の有無について、事務局に確認いたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局 はい、1人いらっしゃいます。

○長岡委員長 それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

(傍聴者入室)

○長岡委員長 なお、議事の途中で傍聴希望があった場合には、その都度入室していただきますので、御承知おきください。

それでは議事のほうに入ります。(1)「経営戦略の改定の意義・必要性」でございます。次第の(1)から(4)「現状分析と将来の事業環境の見通しからの財政面における課題」というところまで、一括して事務局に御説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○事務局 それでは、私から資料の説明をいたします。

資料3「第1回 下水道事業の現状・将来の事業環境から見えてくる課題」を御覧ください。説明ですね、30分ほどかかりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1ページ、1経営戦略改定の意義・必要性。(1)経営戦略改定に当たってについて説明させていただきます。ここでは、改定の必要性について3点挙げております。まず、下水道事業の厳しい環境にあって安定的に事業を継続していくために、国から経営戦略の策定及び改定が求められていること。次に、公営企業会計へ移行後3年分の決算が確定し、経営課題が明確化したこと。最後に、経営戦略改定以降の経営社会環境の変化があったこと。以上3点から、令和2年度に策定した経営戦略の改定を行う旨を記載しています。

続いて、2ページ、(2)経営戦略の位置づけについて御説明します。調布市では、令和2年度に下水道分野のマスタープランである調布市下水道ビジョンを策定し、下水道ビジョンを経営戦略としても位置づけております。このたびの経営戦略の改定に当たっては、下水道ビジョンのうち、主に収支計画と効率化・経営健全化の取組方針について時点修正を行うものとなります。

続いて、3ページの(3)経営の基本方針ですが、調布市下水道ビジョンに掲げた基本理念「環境とくらしを守る下水道」の下、図表1-2に記載した3つの基本方針、下水道施設の機能維持、組織の対応力の向上、持続的な経営の確立に基づき施策を展開しています。

続いて、(4)の計画期間ですが、令和7年度から令和16年度まで10年間としております。改定後につきましては5年に一度見直しを行い、経営環境の変化や投資事業の進捗等に応じて最新の内容に更新していくものとなります。

続いて、(5)経営戦略改定後の検証・更新ですが、一度策定した経営戦略もPDCAサイクルにより継続的

な管理を行っていく旨記載しています。

続いて、議題(2)「下水道事業の現状分析について」を説明します。5ページに下水道事業の現状分析について、(1)事業概要、①施設概要を御覧ください。調布市の下水道の供用開始は昭和47年度となっており、現在、供用開始後51年を経過しています。令和2年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しております。処理区域内の人口密度は1ヘクタール当たり121.9人、流域下水道への接続を行っております。処理場はなく、ポンプ場は1か所ございます。広域化・共同化・最適化の実施状況ですが、東京都の流域下水道への接続と併せて水質検査を共同実施しております。ほかにも、下水道使用料徴収事務委託による事務の共同化、多摩地域7市共同で公営企業会計システムを導入・運用、狛江市と共同で多摩川に流れる根川流域の浸水対策を実施、三鷹市と雨水貯留施設を建設、また、東京都の下水道事業における災害時支援に関するルールに基づき災害復旧支援での連携を図っております。

続いて、②下水道施設の整備状況、ア 下水道施設の整備状況を御覧ください。調布市では、昭和43年に公共下水道事業の認可を受け整備に着手し、昭和47年6月の多摩川流域下水道の完成に伴い、下水道の供用を開始しております。昭和47年6月、多摩川流域下水道の流域幹線の整備に伴い下水道の供用を開始しております。なお、調布飛行場、野川公園が所在する野川処理分区82.57ヘクタールについては、整備の見通しがつかない未整備区域となっております。

続いて、イ の施設の経過年数の状況を御覧ください。図表2-1経過年数別管路延長一覧表が示すとおり、令和4年度末時点で、布設後50年を超える管路が13%、41年から50年の管路が68%を占めております。そのため、10年後には法定耐用年数50年を超える管路の割合は80%を超える見込みとなっており、老朽化が急速に進行します。なお、図表2-2下水道管路延長の推移は年度ごとの布設延長を示しています。昭和40年代半ばから昭和57年にかけて管路を急速に整備したことがお分かりいただけると思います。

続いて、7ページ、(2)下水道使用料について御説明します。直近の下水道使用料改定は平成12年4月に行っており、それ以降、消費税率改定を除く実質的な改定は行っておりません。そのため、使用料は比較的安価な状態となっております。調布市の料金表の右側、参考として掲載している東京23区の料金表と比較すると、全使用料区分において低く抑えられております。

続いて、(3)人口と有収水量の推移について御説明します。38ページの参考4を御覧ください。38ページの参考4でございます。調布市の人口推計では、令和12年度の約24万2,000人をピークに人口減少に転ずる見込みとなっております。また、有収水量についてですが、下の表参考5を御覧ください。1人当たりの有収水量が平成21年に113立方メートルであったものが、新型コロナウイルス流行前の令和元年には102立方メートルまで減少しており、年平均約1%減少しております。主な要因は節水技術の進展によるものと想定されています。そのため、1人当たりの有収水量は人口増に関して既に逡減傾向となっております。

続いて、9ページ、(4)事業執行体制を御覧ください。9ページにお戻りください。下水道整備のピーク時

となる昭和54年には41人体制で事業を行っていましたが、現在では半分以下となる18人体制となっています。

続いて、(5)の主要施策の取組状況について主なものを説明します。まず①気候変動による影響への適応策の構築ですが、調布市下水道ビジョンで想定していなかった取組として、令和元年東日本台風の被害を踏まえた浸水対策事業があります。具体的には、調布排水樋管の遠隔操作化、逆流防止ゲートの設置などを行っております。続いて、②の下水道の施設の持続的な維持管理についてですが、地震対策については、小口径管路の耐震診断の実施などの耐震対策を推進しています。老朽化・劣化対策については、調布市下水道ストックマネジメント計画に基づき下水道管路の更生工事、マンホール蓋の交換工事及び点検・調査・修繕などを実施しています。

飛びまして、⑦経営状況の把握と分析については、毎年度、投資・財政計画の進捗管理を通して中長期的な収支状況の把握・分析を行っているほか、経営比較分析表による他自治体との比較による経営状況の把握も行っております。続いて、⑧の合理的な経営の推進ですが、令和3年度から令和6年度までの計画で仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化工事を実施しております。これは現在のポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式へ切り替えるものです。自然流下化によりポンプ場の年間の維持管理費が約5,000万円削減されます。

以上、事業はおおむね計画どおり進んでおります。

続きまして、(6)収支の状況について説明します。①収益的収入ですが、図表2-7で直近3年間となる令和2年度から4年度の決算の推移と構成比を円グラフで示しております。円グラフの構成比で説明しますと、収益的収入の43.5%を下水道使用料が占めており、その額はおよそ18億円となります。令和2年度から令和3年度連続で減少しております。次に長期前受金戻入が30.4%、雨水処理負担金が25.1%となっております。

続いて、②収益的支出について説明します。決算の推移については、昭和40年代に布設した管渠が法定耐用年数を迎えたことにより減価償却費が減少しています。また、人手不足による人件費の高騰や、ウクライナ危機に端を発する急激な資源価格の高騰に伴う物価上昇により、維持管理費の一部を先送りしています。構成比については、減価償却費44.4%、流域下水道維持管理負担金33%、飛んで、支払利息2.3%と、削減の難しい固定的な費用が約80%を占めています。

続いて、③資本的収入について説明します。決算の推移については、建設改良費の増加と併せて令和4年度は企業債の起債額も大幅に増えております。なお、起債に当たっては、起債抑制を行わず、起債対象費の全額を起債しております。構成比は、企業債借入金88.7%を占めています。

続いて、④資本的支出について説明します。決算の推移についてですが、令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた浸水対策事業、ストックマネジメント工事の本格化、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業により建設改良費が増加しております。構成比については、建設改良費が78.1%、企業債償還金が21.9%となっています。

続いて、18ページ、(7)経営指標を用いた現状分析について説明します。ここでは、類似団体平均と、調布市における経営分析項目との比較分析を行います。分析対象とする項目等は表のとおりです。これは毎年、総務省が各下水道事業体に実施を要請している経営比較分析表の項目となっています。なお、類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域面積人口が10万人、かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値となっており、東京都では、調布市のほか武蔵野市、三鷹市、国分寺市及び西東京市が該当します。

19ページを御覧ください。まず、ア 経営の健全性・効率性について、(ア)経常収支比率の説明をします。経常収支比率の算出式は、経常費用分の経常収益となっております。調布市においては令和2年度から令和4年度にかけて収支は100%前後で推移しています。類似団体平均と比較すると低水準となっております。

次に、(イ)累積欠損金比率ですが、令和4年度には一時的な支出の減により経常黒字となっていたため、累積欠損金比率が下がっております。類似団体との比較では改善が必要な状況です。

次に、(ウ)流動比率ですが、令和3年度の企業債の繰上償還により一時的に低下しています。類似団体との比較では高水準となっております。

次に、(エ)企業債残高対事業規模比率ですが、令和4年度は浸水対策事業、老朽化・劣化対策事業、自然流下化事業に伴う建設改良費の増加に伴う借入額が増加したため数値が上昇しています。

次に、(オ)経費回収率です。算出式は、汚水処理費分の下水道使用料となります。この指標は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表したものとなりますが、3か年連続して100%を下回っています。類似団体との比較においても低水準となっております。

次に、(カ)汚水処理原価です。算出式は年間有収水量分の汚水処理費となります。有収水量1立米当たりの汚水処理に要した経費となります。類似団体と比較すると、令和3年度では類似団体110.26円に対して27.16円安価な83.1円となっております。

続いて、イ 下水道施設の老朽化の状況について、(ア)有形固定資産減価償却率について説明します。有形固定資産減価償却率は、令和2年度の公営企業会計への移行から間もないため類似団体平均より低水準となっております。

次に、(イ)管渠老朽化率ですが、令和3年度から令和4年度にかけて急上昇しています。昭和40年代から50年代にかけて集中的な整備を行ったことによるもので、今後はさらに上昇していく見通しです。

次に、(ウ)管渠改善率についてですが、低水準で推移しています。さらなる管渠の改築・更新を推進していく必要があります。

次に、(8)現状分析のまとめですが、まず、管渠が急速に老朽化しているということです。法定耐用年数50年を超える管渠の割合が令和2年度の約4%から、令和4年度には約13%に増加しており、更新投資の必要性が増しています。

次に、下水道使用料収入が減少しているということです。節水技術の進展等により1人当たりの有収水

量は既に逡減しており、人口増にかかわらず下水道使用料収入が減少しております。

次に、建設需要が増大しているということです。令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた取組及び老朽化・劣化対策事業等により、事業費が増大しています。

次に、急激に物価が高騰しているということ。近年、人手不足等による人件費上昇に加え、ウクライナ危機以降に資源不足及び急激な円安による物価高騰の影響により、維持管理の一部を先送りしている状況となっています。

最後に、改善を要する経営指標があるということ。経常収支比率が低位で推移していることから累積欠損金が生じています。また、汚水処理原価を低水準に抑えているにもかかわらず、経費回収率が100%を下回っています。

続いて、議題(3)「将来の事業環境の見通しについて」と(4)「現状分析と将来の事業環境の見通しからの財政面における課題」について説明します。

まず、(1)下水道使用料収入の見通しですが、8ページの人口と有収水量の推移で説明したとおり、近年では人口増加にかかわらず有収水量が減少しております。そのため、下水道使用料収入は今後も減少を続けると想定しています。

続いて、(2)下水道施設に係る支出及び現金収支の見通しについて説明します。まず①の建設改良費ですが、令和7年度から令和16年度までの計画期間における建設改良費は総額約159億円を想定しています。主な事業内容は図表3-3のとおりです。老朽化・劣化対策事業、浸水対策事業、地震対策、その他の建設改良事業として都市計画道路等の整備に伴う下水道整備費がございます。また、流域下水道事業の負担金も計上しています。なお、令和元年東日本台風被害を踏まえた浸水対策事業など、調布市下水道ビジョン策定時に想定していなかった事業費も新たに計上しております。

続いて、31ページ、図表3-4については、事業計画期間及び概算事業費が未定の事業を掲載しています。表上段の流域下水道野川処理区の下水道施設整備費と下段の野川処理分区の下水道整備について併せて説明します。

39ページ、参考6流域下水道野川処理区の位置図、上段の位置図を御覧ください。39ページでございます。調布市が属している流域下水道野川処理区の位置図ですが、赤丸で囲んでおりますが、調布市は流域下水道野川処理区に属しております。続いて、次のページ、参考7野川処理分区と調布基地跡地の位置図を御覧ください。野川処理区内の野川処理分区内にある調布基地跡地の位置を赤い長方形で示しております。この調布基地跡地の土地利用計画では、流域下水道野川処理区の下水道処理施設が位置づけられています。計画が具体化した際は流域下水道整備に係る負担金が発生します。あわせて、土地利用計画が決定した際は、現在、下水道未整備区域である野川処理分区の下水道整備計画を進める必要があることから業務量及び建設改良の増大が予想されますが、事業費は未定となっております。

31ページにお戻りください。次に、②の維持管理費・資本費について説明します。維持管理費は、自然流下化事業の完成により、令和7年度から仙川汚水中継ポンプ場の維持管理費分が削減されます。一方で、

包括的民間委託の導入に伴う事業統括マネジメント費やストックマネジメント調査費等の新たな費用の増加が見込まれますが、市の財政フレームを考慮し、維持管理費の総額は同水準で推移するよう調整しております。

資本費についてですが、減価償却費については、管渠の法定耐用年数の超過に伴い、令和16年度まで減少を続けます。その後は、今後の建設改良工事の増加に伴い減価償却費及び企業債利息とも緩やかな上昇を見込んでいます。計画期間に見込んでいる主な事業としては、次ページ、図表3-6のとおり、仙川汚水中継ポンプ場の解体費があります。令和10年頃の解体を予定していますが、跡地利用が未定のため、仮に地上部分のみを解体する場合の概算費用として約2億円を見込んでいます。ほかに見直しが検討されている負担金として、図表3-7のとおり、流域下水道維持管理負担金があります。処理単価が昭和57年度から据え置かれておりますが、東京都流域下水道の維持管理の収支悪化により、市町村負担の見直しが検討されています。東京都の現在の事業計画が令和7年度で終了するため、令和8年度以降の処理単価については、今後、試算方法を検討し、次回委員会の財務シミュレーションに盛り込むことを予定しております。

次に、③将来の現金収支の見通しについて説明します。図表3-8のとおり、物価上昇等を考慮しない現金収支は令和10年度まで増減がありますが、令和11年度以降は一貫してマイナスとなる見込みとなります。そのため、図表3-9のとおり、現金残高については令和8年度の21億7,000万円をピークに減少傾向となり、令和18年度にはマイナスに転じる見通しとなっています。

以上のことから、4現状分析と将来の事業環境の見通しからの財政面の課題は以下の3点と認識しています。まず、老朽化・劣化対策、浸水対策、地震対策など、増大する建設改良事業に対する財源の確保、次に下水道事業収入の根幹となる下水道使用料水準の改善、最後に中長期にわたり安定的に事業運営をするための現預金残高の確保。以上、3点となります。

事務局からの説明は以上となります。

○長岡委員長　ありがとうございます。御丁寧に説明していただき、ありがとうございました。それでは、委員のほうから御質問、御意見があればお願いしたいと思います。全部、どこからでも結構でございますので、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ、高橋委員。

○高橋副委員長　御説明いただきまして、ありがとうございます。幾つか確認をさせていただきたいところがあるのですが、今御説明をいただいた資料3番の前のほうから順次教えていただければと思います。

まず現状分析のところなのですが、28ページ目、まとめのところ、現状分析から把握された課題について御説明をいただいたと思います。皆さん御承知のとおり、下水道事業というのは独立採算、基本的には税金に頼らないで事業を運営していく、下水道事業でお金がかかる部分は基本的には下水道の

使用料で賄っていきましようというのが原則かと思います。もちろん、雨水とか天から降ってくるものは使用者がいらないのでしようがないですけれども、汚水部分は、基本的には税金で賄わず料金で回収ましようというところがあるという前提で、頂いた資料を拝見していると、どうしても財政的にも厳しいだろうというところは見えてとれるかなと思っています。

ここはお伝えするだけなのですけれども、使用料は、今の状況だと上げざるを得ないだろうなというのが率直な感想になります。今時点で厳しいというところと、後段で将来のところの御説明をいただきましたけれども、将来はなお厳しくなっていくところがあろうかと思っていますので、使用料については検討する必要があるのだろうというのが、まず私の考えでございます。

その中で幾つか前提の確認をさせていただきたいところがありまして、38ページ目の参考4で、使用料の将来の推計をされる際に、調布市様は人口の推計を使われております。人口の推計というのがまずどんな条件でされたかを教えていただきたいと思います。というのは、恐らく、人口ビジョンですとか、調布市様は将来計画で使われる際の数値を使われているのかなと思っているのですけれども、一般的に人口の推計をするときに上位、中位、下位、と分かれていますのですけれども、人口がそこまで減らない推計、もしくは厳しい推計と幾つかパターンをつくることをございまして、その中でどれが使えるかをまず教えていただきたいところでございます。

○長岡委員長 では、事務局、お願いします。

○事務局 こちら、令和4年3月時点の人口推計になるのですが、調布市の人口推計においては、特に上位、中位、下位の区分はございません。ですので、その1本が調布市の人口推計ということになっております。

○高橋副委員長 ありがとうございます。とすると、当然甘く見積もっているわけでもなく、現実的な人口が使われていると理解をいたしました。

○高橋副委員長 28ページについては一旦以上でございまして、将来の推計のお話を少しさせていただきたいと思います。

将来の推計が34ページ目のところで取りまとめをされておしまして、先ほどと一部重複しますけれども、将来の建設改良、ここは更新投資が絶対に必須かなと思います。その財源確保と先ほどの使用料のところ、あとお金の残高のお話、3つございます。その中で確認をさせていただきたいのが、その前提として、33ページ目で現金収支の見通しというところで、将来、現金がどのくらいになっていくのかを検討されております。この資料、全体的に拝見して、33ページの冒頭にもあるとおり、物価上昇率はこれから検討されるのかなと思っています。昨今の物価上昇は避けて通れないですし、経営戦略をつくるときは、総務省からガイドラインが出ているのですが、そこでも物価上昇率は加味してくださいというのが明記されてい

るところでありますので、今時点でこの物価上昇、金利の上昇、この辺りをどのように検討されているか、もしくはどのように検討される予定かというのを教えていただきたいと思います。

○長岡委員長 では、お願いします。

○事務局 現在の予定ですと、物価上昇率に関しましては、国交省で公表しています建設工事費デフレーターや内閣府の消費者物価指数を参考に考えております。そうしますと、最初の5年間は3%、以降は1%が妥当かなと思っております。使用料の算定期間が5年ということ意識して、最初の5年間は3%、それ以降は金利の見込みに合わせて1%という考えでおります。

○高橋副委員長 ありがとうございます。今御説明をいただきました3%というのがデフレーターの方の指標で、恐らく1%は消費者物価指数の数字に近いものですかね。

○事務局 直近だと両方とも、建設工事費デフレーターについては5年の平均を取ると大体3%、消費者物価指数については、恐らく総合指数だと3%は妥当な数字かなと認識しております。

○高橋副委員長 そうすると、その3%は将来ずっと続くわけではないだろうという前提で、途中から1%ということですね。

○事務局 はい、そうですね。

○高橋副委員長 ありがとうございます。最後に1つだけ。

今の33ページのところで、現金預金が計画期間はぎりぎりプラスですけれども、将来マイナスに落ち込むと考えると、企業として現金預金が残高マイナスというのは通常はあり得ないので、これから検討されるのかなと思っています。現金預金の目標値、もちろん使用料をどうするのかとか、将来の建設工事、起債をどのようにしていくのかとか、その辺りも兼ね合いがあろうかと思っておりますけれども、ここの現金預金の目標残高はこれから検討をしていく必要があるのかなと思われましたので、一旦発言をさせていただきます。

以上でございます。

○長岡委員長 ありがとうございます。今のところ、現金の残高の目標というのは特になのでしょうか。

○事務局 一応今考えていますのは、事業運営資金として下水道使用料の約1年分を目標にしてみてもどうかかなと思っております。

○長岡委員長 使用料の1年分。

○事務局 はい。そのほかに考えられる基準があれば、ぜひお聞きしたいと思っているところでございます。

○長岡委員長 よろしいですか。

○高橋副委員長 はい。

○長岡委員長 ありがとうございます。ほかにあれば。では、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 いろいろ御説明いただきました。昔に比べたら維持管理の時代に入っているわけで、比較とか分析とかが大変進んできていろいろ改善されているとは思うのですが、自らの収入確保とか支出削減についてはどんな取組がされてきたのかということを知りたい。32ページに仙川汚水中継ポンプ場解体費2億円というのが出ておりますけれども、仙川のポンプ場については自然流下で解決できるような感じは見てとれますけれども、そんなことってあるのでしょうか。変な質問ですけれども。昔はポンプ場、盛んに働いていましたから、そういうことってあるのかなというのを一つ伺いたいです。

○長岡委員長 では、2点お願いします。

○事務局 まず1点目の収入確保、支出削減について、これまでの取組を御報告させていただきます。まず支出縮減の取組ですけれども、大きなところでは、令和2年度に官庁会計から公営企業へ移行いたしました。そうしますと会計システムを変えないといけないところがありました。そのシステムを多摩地域7市共同で導入いたしましたので、委託料が約1,000万円縮減をしております。また、システムを稼働し始めてからの使用料につきましては年間120万円ほどの縮減。単独で導入するよりは縮減をしているところでございます。そのほか、東京都と水質検査の共同実施をしていることによる縮減ですとか、あと、多少の縮減かもしれませんけれども、努力していることといたしましては、委託に頼らず職員の手で実施をしている事業が幾つかございます。

例えば、今回の経営戦略改定に当たりまして、コンサルに委託せずに職員で資料作成等しております。それから、本年度10月からインボイス制度が開始いたしましたけれども、こちらのインボイス発行につきまして、システム改修をせずに職員の手で実施したということもございます。それから、設計につきまして、管路の補強工事の設計ですとか、調布排水樋管の遠隔操作化の設計につきましても、委託をせずに職員、

自前で実施していることにより委託料の縮減をしております。

下水道事業は市民の皆さんになかなか伝わらない。というのは、目に見えませんが、知ってもらうことがなかなか難しいので広報に力を入れています。お金をかけない広報ということで職員自ら出演して動画を作成し、YouTubeで投稿いたしましたり、環境部内で連携をいたしまして、環境政策課の環境情報誌に下水道の役割について記事を掲載するなど広報活動に力を入れています。

支出の縮減については以上のようなこととなります。

それから、収入確保の取組につきましては、補助金の活用を積極的に行っております。令和5年度から東京都に新設されました下水道強靱化事業の補助金につきましても活用させていただく予定になっております。また、公営企業会計移行後につきましては、一般会計の繰出金の基準額どおりの繰入れの実現を継続しております。

収入確保、支出縮減の取組については以上でございます。

2番目の御質問ですけれども、仙川汚水中継ポンプ場を廃止し、自然流下にするということですが、技術が進展してきましたので、当時はポンプで上げなければいけなかったものが自然流下で可能になったということがございますので、これは調布市の久しぶりの大きな工事ということで、さらに力を入れて実施をしていきます。

○事務局 自然流下化事業、ちょうど仙川ポンプ場があって、仙川ポンプ場は、隣に仙川崖線ということであつと丘になっているのですね。その丘の上にポンプで水を持ち上げて、そこから自然流下で流すという状況になっているのですけれども、もう少し遠くのほうまで行ったら、上に上げずに、一定勾配で下るように。地形でいうと、キューピーの工場がある辺りに丘があつて、低くなっているのですね。その低いところに一定勾配で持っていけるということが、高さ関係を調べて分かった。あとは技術的に管路を布設できるかどうかを検討して、最近ではシールド機も急曲線といった工事もできるということで、道路下に急曲線で一定勾配、自然流下で流れつければところまでパイプを布設できることが確認できまして、今回、ポンプ場を廃止して自然流下を行う工事に取り組んでいるところでございます。

○長岡委員長 大橋委員、よろしいですか、大丈夫ですか。もし次に御質問があれば。

○大橋委員 いいです。分かりました。

○長岡委員長 それは実態はよく分かったのですが、今のポンプ場のほう、経費回収、何年ぐらいで回収できるのですか。多分、建設費がかなりかかると思う。

○事務局 今、何年という数字、ちょっとあれですけれども。

○長岡委員長 ざっくりでもいいです。

○事務局 ライフサイクルコストで比較して、パイプ、建設当時は当然行くのですけれども、100年とか50年という単位でいくと、しっかり逆転しているという。

○長岡委員長 逆転するのが何年なのかなと、ちょっと気にはなってます。理屈は、脱炭素化とかのためにいいというのはよく分かりますけれども、経費と考えたときに、余りお金がかかるのだと、そういう面ではどうかなあと思ったのです。もちろん、いいことだとは思いますが、ちょっと経費的なことで気になった。

後でもいいです。次で。

○事務局 すみません、何年というのは……。

○長岡委員長 理屈はよく分かるのですけど。はい、ありがとうございます。シールドでざっと持っていくわけですね。管軸までね。

○事務局 そうです。約1キロぐらいまで接続できるということなので。そんなに延長は長いわけではないので。

○長岡委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。いろいろ御努力されているのは分かりました。この委員会が始まる前も、直営で資料を作られているというので感心しました。御努力いただいているというのは分かりました。

ほか、いかがでしょうか。持田委員、お願いします。

○持田委員 御説明のほうありがとうございました。私からは大きくは2点ですね。

将来の事業環境の見通し、30ページ、31ページあたり、建設改良費でまずお話をさせていただければと思います。管渠が大分古くなってきて、耐用年数50年という話がございました。50年という法定耐用年数、東京都の区部のほうでは経済的耐用年数は80年と設定をしています。この辺の設定は決まりがあるということではなく、いわゆる法定耐用年数よりは実際の管渠は長持ちするという実態になってございまして、30ページの建設改良費の見通しの中で老朽化・劣化対策事業が年々増えていくのはしょうがないことであると思うのですけれども、この辺の増加の割合、どれぐらいの期間で増加するかというとき、恐らく50年程度かなと思いますが、その辺りの実態などを見ていますと少し長くなることがあろうかと考えております。そういった御配慮もあるといいのかなと思います。

もう一つ、全体的な費用を抑えため、今、国のほうもPPPとかPFIとか、民間活用みたいなことをかなり言っていて、とはいいいながら、都のほうでもなかなか難しい部分ではあるのですけれども、国はかなり民間活用を推奨しているようでありますので、この辺、調布市さんの取組状況などを御紹介いただければと思います。それが1点ですね。

もう一点が、31ページの維持管理のほうでございます。31、32の御説明の中で流域下水道の維持管理負担金、調布市さんの場合、下水の処理については東京都の流域下水道のほうでやっているというところもありまして、都が維持管理負担金を各市からいただいて、それで処理していると。この費用は近年非常に厳しいということで、東京都の維持管理の収支そのものが赤字になっている。この辺の資料は公表されたものがありますけれども、24億ぐらいが赤字であります。そういった状況で、維持管理の各市さんからの負担金も見直さざるを得ない時期に都のほうも来ているのかなというのは正直なところでございます。今回、試算に当たって、恐らく同じ額でずっと引っ張っているのかなという感じもしますが、幾らと言えないところは申し訳ないのですけれども、その辺りは今回の計算の中では加味していただいたほうがよろしいのかなと思っております。

○長岡委員長 ありがとうございます。法定耐用年数の件と維持管理の負担金のほうはコメントという感じでいいですね。

○持田委員 はい。

○長岡委員長 そのような配慮をしてくださいということだと思います。民間活用については御質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局 民間活用については、包括的民間委託ということで維持管理業務をパッケージ化して複数年でやってもらおうという取組を今しているところです。やっている背景としては、これまでも説明してきたように、老朽化が進展しているよと。今後、維持管理に関する事業費が増大していくでしょうと。職員は増えない中で下水道を持続的に維持管理していくためには、民間活力を図っていく必要があるだろうということで検討を進めております。

現在の取組状況としては、令和6、7、8年の3年間でまずは包括的民間委託をやれないかということで、現在、業者を選定するプロポーザルの作業を行っているところでございます。これをやると経費縮減につながるかという、その辺はまだ難しいところがあるかなと。私ども、対象としているのは管渠なのですけれども、今の発注形態としては仕様発注ということで、こういう作業を何回やってくださいねというような、やり方と数量を規定して発注しているということなので、業務の中で民間の創意工夫が十分生かされるようなシステムにはなっていない、事業費全体を下げるところには行っていないというのが、今捉えて

いるところでございます。一方で、国からはウォーターPPP、もう少し民間に裁量権を与えるような取組を進めていきなさいよということで、これが令和9年度ですかね、やってないと国費あげませんよという縛りを設けているようなところがあるのです。その取組を今後やっていく中で経費縮減につながるかどうかというのはあるのですけれども、併せて検討していきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○長岡委員長 よろしいですか。

○持田委員 はい。

○長岡委員長 3年ってちょっと短いような気がするのですが、ちょっとやってみまじょうと、そういう感じですか。

○事務局 維持管理業務は地元の事業者さんが結構やってくれているので、地元事業者さんと意見交換をやった中で、まずはスモールパッケージで進めてほしいと。いきなりぼんとやって、やっていこうというのではなくて、まずはどういうものかということを理解したいという御意見をいただいたものですから、スモールパッケージでそこはやろうと。

○長岡委員長 分かりました。ありがとうございます。

○高橋副委員長 私からも一点伺いしてもいいですか。

○長岡委員長 どうぞ。

○高橋副委員長 包括的民間委託、今はプロポーザル中というところなので、これから確定していくのでしようけれども、包括委託すると、多分、職員様の作業的な時間は小さくなるのかなと思っています。となると、すぐには言えませんが、職員様の人数がどこかで減ってくるタイミングがあらうかと思うのですけれども、それは今回の経営戦略の試算上、その他の営業費用というところではほとんど同額で横に並んでいるので、多分加味はされていないのだと思うのですが、その辺り、今の時点でお考え等、人件費をどう積算していくかというのはございますでしょうか。

○長岡委員長 では、御回答をお願いします。

○事務局 これを考えているときに、そういう人件費も下げられるかといったところも検討していたのですけれども、結局、事業費が増えますよね。増えた事業費を包括でやっていきたいと思いますということで、本来、何もしないのであれば人を増やさなければいけない。事業量、増えたものに対して、今の人員でやっていけるような仕組みを考えていこうということで包括はやっているということで、まだ人件費の削減まで見通しが立っているわけではないという状況でございます。

○高橋副委員長 ありがとうございます。

○長岡委員長 よろしいでしょうか。

○高橋副委員長 はい、大丈夫です。

○長岡委員長 多分そういうことかなと私も思います。ほかに。山内委員。

○山内委員 調布市におきましては、今年度、令和5年度から第6次の総合計画がスタートしていきまして、令和12年度までの8年間の中で一般会計における財政フレームも見込んで作成をしています。下水道への繰出金はもちろん含まれているわけですがすけれども、現状、調布市において市税収入は堅調に推移していますけれども、人口減少等々を見据えていくと市税収入の先行きも不透明ですし、社会保障関係経費などのコストも非常に増えてきているという中で、今後の下水道は、もちろん、様々な内容で繰出金も増えるのかなということで非常に気になっている経費の1つであります。また、新たに浸水対策などもやらなければいけない事業であったり、工事費などの金額も増え続けている中で、今後の推移は注視していく必要があるかなと思っております。

そういった視点も含めて大きく2点ほど確認をしたいなと思っております。先ほど言いましたように、新たな事業などが始まっていく中で、事業費の財源、恐らく企業債であるとか使用料、一般会計からの繰出金、あと国や都の補助金もあると思っておりますけれども、その辺りの財源の考え方を確認したいと思っております。簡単に構いませんので教えていただければというところであります。

○事務局 財源につきまして御質問いただきました。あと、委員の皆さん御存じのことかと思っておりますが、改めまして、確認の意味で最初にお伝えさせていただきたいのが、地方公営企業の経営の原則についてでございます。下水道事業は、高橋委員からも先ほどありましたとおり、独立採算制を原則としておりまして、経費の財源につきましては経営に伴う収入、つまり下水道使用料を充てることとなっております。また、経費負担区分につきましては、雨水公費・汚水私費の原則がございますので、下水道使用料を充てるのが適当でない雨水処理につきましては一般会計において負担することとなっております。負担額につきまし

ては、総務省が地方公営企業に対して発出している一般会計繰出基準によって計算した基準額を繰り入れているという状況になっております。

続きまして、事業費の財源について具体的にお答えをしたいと思います。資料3の30ページをお開きいただけますでしょうか。①建設改良費がございます。この財源ですけれども、補助金と企業債が主な財源となっています。また、31ページ、②維持管理費・資本費につきましては、雨水処理にかかる経費は一般会計繰出金、汚水処理にかかる経費は下水道使用料が主な財源となります。

例えばなのですけれども、32ページの図表3-6、仙川汚水中継ポンプ場解体費につきましては全額汚水処理にかかる費用でございますので、下水道使用料が財源となっております。また、図表3-7の流域下水道の維持管理負担金につきましては、最終処理場である森ヶ崎水再生センターに流入した雨水処理水量と汚水処理水量のそれぞれ単価を乗じて経費を算出しております。雨水処理費は一般会計繰出金、汚水処理費については下水道使用料でそれぞれ賄うこととなります。

それから、資本費につきまして、具体的には減価償却費ですとか企業債の支払利息が該当いたしますが、これらの財源につきましても、維持管理費と同様に、汚水分は下水道使用料、雨水分は一般会計繰出金が主な財源となっております。

以上です。

○長岡委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○山内委員 じゃあ、次、企業債について確認させてください。

資本的収入の9割近くが企業債からの借入れということで、一般会計のほうも市債を借入れて事業を遂行しているわけですけれども、企業債についての目標値的なものがあるかどうかということを確認させてください。

○長岡委員長 お願いします。

○事務局 資料の22ページをお願いします。こちらに企業債残高対事業規模比率というものがございまして、令和4年度は163.66%になっております。現行の経営戦略であります下水道ビジョンにおきましてはこの指標の目標を300%以下としておりますので、今後まだ借入れが可能な状況といえると思います。この指標ですけれども、簡単に申し上げますと、下水道使用料収入に対する企業債残高の割合を表しているものですので、これから下水道使用料水準を検討していくという、こちらの委員会の検証結果を踏まえまして、企業債残高対事業規模比率の目標値も見直したいと考えておりますので、委員の皆様の見解をいただきたいと思っております。

それから、これ以外の目標としまして、現時点では設定しておりませんが、今後、設定してはどうかと考えているものがございます。先日、企業債の借入先の1つであります財務省の監査を受けました。貸し手であ

る財務省の貸付け基準というものがありまして、企業債債務償還可能年数は30年以内であることが貸付けの基準だという御指摘がございました。言い換えると、現金残高の30倍が企業債残高の上限であるということでもございました。このような指標を目標に設定することについて、今後、委員の皆様のお意見をいただければと思っております。

ちなみに、この財務省の監査におきまして、調布市は、現状の推計ですけれども、令和11年度以降は企業債債務償還可能年数が30年を超える推計となっております、少し注意をとることとなりましたので、申し添えます。以上でございます。

○長岡委員長　ありがとうございます。山内委員、よろしいですか。

○山内委員　調布市は独自に財政規律ガイドラインというものを定めておりまして、その中で一般会計と下水道を含めた連結ベースの目標値というか、縮減というか、過大にならないようにするという独自の指針は持っているところであります。下水道については、今後、企業債の残高の増加が見込まれますので、引き続き、歳入確保や経費縮減も含めて最適化をしていただければなと思っているのが1つ。

先ほど下水道の比率だとか、基準的なものがあつたのですけれども、一般会計においては、例えば、我々が意識しているのは市民1人当たりの市債残高であつたり、市債残高の水準であつたり、他団体の比較。また、市税収入規模との比較、残高の規模感の比較であつたり。あと、公債費の支払いになりますけれども、公債費負担比率、これ国が定める比率ですけれども、そういったものを総合的に勘案する中で、コントロールというところちょっと語弊がありますが、考えているという状況なのですが、先ほど、22ページに企業債残高対事業規模比率であるとか、債務償還可能年数みたいな話も今ありましたけれども、公営企業会計でありますので、一般会計とは異なる基準というか、考え方があるのだろうと思いつつ、目標として妥当な指標みたいなものは何だろうなというのを教えていただければなと思っております。

○高橋副委員長　今、御質問いただいたところ、ほかの団体様が何に使われているかは、1つは、先ほど22ページ目でお示しいただいていた指標がまずあります。あと、よく使われるのは、今、山内委員も、一般会計はこういう指標を使われているというお話のあつたものがほぼ該当しているかなと思つていて。処理人口1人当たりの企業債残高、あと、利子負担率という、企業債残高を分母にして、分子が利子——利払いの負担割合というイメージですかね——というのをよく使われています。いずれにしても、これがベストですという指標というのは、何%と言えないのですよね。調布市様であれば、今はたまたま、タイミング的に企業債がすごい少ないところですが、いずれまた、建設改良の増大に伴って増えていくのは自明です。なので、ここは、今、山内委員もおっしゃっていたように、総合的に勘案というくくりにはなってしまうのですけれども、指標が何があるのかというお答えに対しては、今のものがあるかなと思つます。

以上です。

○長岡委員長 ありがとうございます。その辺、次回以降、案を事務局から出していただくことになるかと思うのですけれども、この委員会で一心に議論して、ある程度、指標はどういうものがあるかも考えていきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。田波委員、お願いします。

○田波委員 私は質問ということではありませんけれども、所管の代表として委員ということで参加させていただいておりますので、皆様、各委員から御指摘いただいた内容を踏まえて、私ども、基本姿勢といったところをお伝えさせていただければなと思っております。

冒頭、高橋委員からは、今の現状を捉えた際に下水道使用料の見直しやむなしという御発言をいただいた内容がありました。大橋委員からは、現在のコストダウンの取組、あるいは収入確保の取組という観点での御指摘をいただきました。持田委員からは、流域下水道に関する負担金、これから増加傾向にあるよと。これも今後、試算においては加味した上での検討という御指摘もいただきました。山内委員からは、企業債残高、しっかりここは指標を持って取り組む必要があるというような御意見をいただいたところであります。

私どもとしては、先ほど説明をさせていただいた中で、24ページにあるような汚水処理原価の指標、これは非常に低い金額で汚水処理に関して対応したものと示されている一方で、経費回収率は改善すべき率になっているということでありまして、これから次回以降、具体的な経営改善に向けた取組に関して御議論いただくことでありますけれども、私どもの基本的な姿勢としては、出づるを制して入りを量るといった、まずはしっかりコストを抑えていくということと、それを踏まえて入りをどう量っていくのか、そのような基本姿勢で臨んでいきたいと思っています。コストダウン、あるいは収入確保に向けては、不断の見直しを行いながらこれから取組を進めてまいりたいと思っておりますので、しっかりと私たちはコストダウンの取組を行いながら、この持続可能な下水道事業経営に向けてどう対応していけるのか、こういった観点でまた御議論をさせていただければと思っております。本日いただいた御指摘等々踏まえて、次回以降、資料作りをして、また建設的な御議論をいただけるように取り組んでまいりたいと思っております。

まとめたような内容になってしまいましたけれども、私どもの姿勢としてはそのように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○長岡委員長 ありがとうございます。調布市の下水道サイドからのお考え、非常によく分かりましたし、今日の資料を見ても、使用料改定というのは避けられないだろうなと。その前提でコストダウンがありますし、持田委員のほうからあった管路の使用年限をどうするか。いろんな要素がありますので、次回委員会には長期的なシミュレーション、現金がなくなると起債、借金できないというようなことも非常に問題で

すので、長期的にどのように財政がこの後なっていくかというのをシミュレーションしていただいて、次回はそれを基に、使用料改定を含めて議論をしていきたいと思います。最後にあった指標の件も含めて、今後の財政の在り方、経営の在り方をしっかり議論していきたいと思っております。直営ということで大変かと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。次回はそれを基にしっかり議論していきたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、大体時間が参りましたので、その他に移りたいと思ひますが、事務局から何かござひますでしょうか。

○事務局　それでは、次回の当委員会について御案内をいたします。令和6年1月24日、水曜日、午前10時に開催をいたしたいと思ひます。後日、開催通知文を送付させていただきますので、各委員におかれましては、御出席のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、本日の議事録につきましては、各委員の皆様にご内容の確認をいただいた後、調布市のホームページで公表してまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○長岡委員長　ありがとうございます。

議事録でちょっと確認し忘れましたが、これ一言一句の議事録になりますか、それとも議事概要になりますか。どちらですかね。あとは、委員の名前が出るだとかも実はあったのですが、それを確認し忘れたのですが、教えていただけますか。

○事務局　委員の名前については公表させていただきます。基本的には議事要旨ではなくて、一言一句載せさせていただきます予定ですが、当然、日本語がスムーズにいかない部分とかは修正させていただきます上で議事録を作成したいと思ひております。

○長岡委員長　ありがとうございました。では、委員の皆様、よろしいでしょうか。

では、今日は第1回ということですがけれども、活発な議論ができたと思ひます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第1回の専門委員会を終了します。どうも御協力ありがとうございました。

以上

(※委員の発言については、趣旨を損なわない程度で一部修正をしております。)

